

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	長野県看護大学
設置者名	長野県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	長野県看護大学運営協議会
役割	協議会は、次の各号に掲げる事項について審議し、及び学長に対して助言又は提言を言う。 (1) 本学の教育研究上の目的の達成に関する重要事項 (2) 本学の教育研究活動の状況について本学が行う点検・評価に関する重要事項 (3) その他本学の運営に関する重要事項 なお、審議事項で出された意見については、教授会に報告し、必要な措置をとる。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
市長	R3. 4. 1 ～R5. 3. 31	
商工会議所副会頭	R3. 4. 1 ～R5. 3. 31	
(備考)		